

成田市教育委員会会議事録

平成30年2月成田市教育委員会会議定例会

期 日 平成30年2月16日 開会：午後2時 閉会：午後3時40分

会 場 成田市役所中会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	関 川 義 雄
委 員 (教育長職務代理者)	小 川 新太郎
委 員	高 木 久美子
委 員	佐 藤 勲
委 員	片 岡 佳 苗

出席職員

教育部長	宮 崎 由紀男
教育部参事	神 山 金 男
教育総務課長	鬼 澤 正 春
学校施設課長	篠 塚 正 人
学務課長	高 梨 哲 生
教育指導課長	高 安 輝 司
生涯学習課長	田 中 美 季
学校給食センター所長	山 田 昌 弘
公民館長	神 崎 良 浩
図書館長兼視聴覚サービスセンター所長	池 田 桂 士
教育総務課長補佐 (書記)	篠 塚 康 孝

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言

2. 署名委員の指名 小川新太郎委員、高木久美子委員

3. 前回議事録の承認

4. 教育長報告

主催事業等

○1月26日 平成29年度 社会教育委員・公民館運営審議会委員・図書館協議会委員合同
視察研修について

3委員会合同の研修視察、今回は東京武蔵野市にある、「武蔵野プレイス」を見て回りました。この「武蔵野プレイス」は、平成23年、中央線「武蔵境」駅前に建てられた地上4階地下3階の、図書館をはじめ、生涯学習支援、市民活動支援、青少年活動支援の4つの機能を備えた複合機能施設です。この施設のコンセプトは、これら4つの機能を積極的に融合させ、図書や活動を通して人と人とが出会い、それぞれが持っている情報を共有、交換しながら知的な創造や交流を生み出し、まちの活性化が図れるような活動支援型の施設を目指すとされています。建物は、地下3階に駐車場、地下2階がティーンズスタジオとして、ここは大人が入れない場所とし、フロアの中央には19歳以下の青少年が自由に過ごせるラウンジ形式のフリースペースや、軽い運動やゲームができるオープンスタジオ、バンドなどの練習ができるサウンドスタジオ、ダンスや演劇などができるパフォーマンススタジオ、約18,000冊の青少年向けの図書や雑誌などが設置されていました。また、地下1階は、メインライブラリーということで、約89,000冊の一般図書の他、視覚障がいの方でも資料等が読めるように文字を拡大できる拡大読書器や文字を音声で読み上げる機器なども設置してありました。そして、出入口となる1階は、パークラウンジとして、中央にカフェを設置し、コミュニケーションの場として、飲み物や軽食を提供するとともに、館内の図書を持ち込むことができ、ゆったりと読書を楽しむこともできるようになっていました。もちろんこの施設の総合案内や、図書の自動貸し出し機、検索機、予約資料コーナーや、簡易な展示、ワークショップなどが行える多目的スペースのギャラリーなども備えてありました。さらに、2階は、コミュニケーションライブラリーとして、図書の案内や利用登録、予約、リクエストなどが行える図書カウンターを始め、約43,000冊の児童図書などを備える子どもライブラリーや、料理、健康、子育て、スポーツ、旅行など日常生活に役立つ生活関連図書およそ30,000冊が並んでいました。3階

は、ワークラウンジということで、市民活動団体が様々な用途で使えるスペースが用意されていたり、来館者が個人で読書や調べ物ができる56席のスタディコーナーも設けられていました。そして、4階には最大150人が会議等で利用できるフォーラム、個人学習ができる有料の書斎的スペースが40席設けられていました。特筆すべきは、どのフロアーにも統一したデザインの椅子やテーブルが数多く備え付けられており、来館者が自由にゆったりと過ごせる施設になっていることでした。人口およそ144,000人という都市で、年間の来館者が、のべ200万人という数字は、にわかに信じがたいかもしれませんが、人口が密集し、交通の便も良いこの都市ならではの特色を生かした素晴らしい施設と言えるのではないのでしょうか。

ちょっと長く説明しましたが、成田市も将来的には、図書館や生涯学習支援を目的とする多目的な複合施設をつくることができると思いますが、その際には、是非、「武蔵野プレイス」のような複合施設を参考にしてほしいと思いました。とにかく、既存の概念にとらわれることなく、いかにして使いやすい、利用しやすい、利用したくなる施設にしていくか、そのコンセプトを明確にしていくべきだと思った次第です。大変良い施設を見せていただきました。何だか、この町に住みたいと思える施設でした。

○2月2日 平成29年度 第2回学区審議会について

今回の審議会では、特に議案は提出いたしませんでしたが、区域外就学や指定学校変更で難しい判断を迫られる事例がありましたので、このことについて紹介し、審議委員さん方のご意見を頂戴したところです。なお、この審議会の状況については、この後、担当から報告させていただきますので、私からは、ここまでの報告とさせていただきます。

○2月9日 第8回成田市副校長・教頭会議について

今年度最後の副校長・教頭会議が大栄中学校で開催され、出席してまいりました。副校長と教頭の会議も、校長会議と同様、ほぼ月に1回開催されているのですが、いつも他の行事と重なってしまい、私は、なかなか出席するチャンスがなく、これまで4月当初の会議に1回出席しただけでした。やはり、直接顔を見て話すことが大事で、できれば、その場で意見交換もしたいと思っていますのですが、なかなかそういうチャンスに巡り合えません。様々な研修会等で学校に行く機会も多いのですが、そういう状況では教頭先生とじっくり話すこともできません。私としては、校長とは違った立場で学校運営に携わる教頭先生方の本音を聞きたいものだと思いますので、今後は、是非、そうした機会を産み出していきたいと思いました。この日は、以前、校長会議で話した中学校部活動における週1回の完全休養日の設定について、教頭先生

方にも周知し、必ず各学校で議論してほしいとお願いしました。

また、本年度開始直後に発生した本市の新任教頭の不幸事について、改めて、厳しく受け止めてほしい旨、指導いたしました。こうした事例は、稀なこととはせず、いつでも起こり得る問題であるというように、自分自身を戒めていかななくてはなりません。教頭に限らず私も同様であります。

○2月14日 平成29年度第1回学校適正配置推進庁内検討委員会及び同検討部会について
学校適正配置推進に関わる庁内検討委員会と同部会を併せて実施しました。ここでは、仮称「大栄みらい学園」について、現在までの進捗状況、また、大栄地区小中一貫教育準備委員会での協議事項や決定事項について報告したところです。各委員からは建設に関わる予算について質問がありましたが、できる限り当初予定の予算で対応したい旨、担当から答えております。また、玉造小と神宮寺小の保護者に学校統合のアンケート調査を実施した結果についても報告をいたしました。今回は、特に目立った質疑はなく、会議を終了しました。これからは仮称「大栄みらい学園」の建設が進む中で、また新たな問題が生じるようであれば再び検討委員会において協議することも考えられますが、当面は検討すべき内容は生じないものと思います。

その他

○2月2日 韓国井邑市立博物館職員訪問について

以前、この会議でもご報告いたしました、韓国の井邑市の博物館で開催していた日本と韓国の土器や石器等の比較展示会が終了したことから、成田市から貸し出していたこれらの文化財の返却のため、また、お礼のため、井邑市の博物館学芸員の方が来日されました。私も通訳を交え、親しくお話しさせていただきましたが、井邑市からは、是非、成田市でもこうした展示会を実施してほしいとの要請を受けると同時に、また春先に来日したいとのお話がありました。それが公式訪問になるかどうかは別にして、とにかく、井邑市が本市との交流をさらに積極的に行っていきたいとの意思を明確にされておられました。

○2月2日 印旛地区教育委員会連絡協議会 教育功労表彰式・第4回定例常任委員会について
今年度の印教連教育功労者表彰を受賞された方は27名、うち、教諭は1名だけで、26名が校長もしくは元校長でした。元校長とは、本市の西中学校長を昨年3月に退職した柳鶴先生です。式に参列して、表彰を受ける先生方の表情を見ていますと、心なしか一抹の寂しさを感じました。皆さん、私とほぼ同世代に現役バリバリで活躍していた方たちばかりで、この方た

ちも定年を迎えたのだなと思うと、時の流れの速さを感じます。

○2月5日 千葉県教育庁北総教育事務所指導室訪問について（吾妻小学校）

今年度最後の北総教育事務所指導室訪問となりました。吾妻小学校は、児童数が急激に増え、教室も足りなくなっていて、校舎大規模改造と増築さらにはプレハブ校舎の設置等々その対応をしたところですが、どの教室を回っても子どもたちはもちろん先生方の表情が明るく、大変活気のある状況でした。濱本校長先生も、職員の状況をよく把握し、適切な指導をされているのだと思います。事務所の指導の中で、これは学校経営部会でしたが、社会教育担当指導主事から県の施策や方針等を述べられる中で、吾妻小ではホームページの更新が不十分であるとか、地域交流等について一般教員も積極的に参加するようとの指導がありました。私は、指導された内容が多忙を極める学校の状況と相容れないものではないかとの疑問がわき、つい強い口調で、指導された担当者に苦言を呈してしまいました。担当指導主事には失礼な言葉だったかもしれませんが、これだけ教職員の働き方改革が言われる中、任命権者である県教育委員会においても、世の中の流れを敏感に察知していただきたいと思いました。とりわけ、教員には、子どもの指導に全力を注げる環境を用意することこそ、最も重要なことであるとの基本的なスタンスに立って指導していただきたいと思っておりましたが、そうした思いが感じにくい指導に苛立ちを覚えたものでした。学校からの情報発信は確かに大切ですが、それは、まず、その学校に通う子どもたちの保護者に対してであり、そこが十分にできてから地域への情報発信ではないかと思うわけです。ホームページの更新が頻繁にできればそれが一番です。しかし、その作業時間を、誰がどうやって捻出するのか、学校のおかれている状況について、もっと親身になって考え助言してあげる必要があるように思いました。

○2月6日 平成29年度 千葉県市町村教育委員会連絡協議会 第2回教育長・教育委員研修会について

茂原市で開催された本年度第2回目の研修会でした。小川職務代理者と佐藤委員にもご参加いただきましたので、もし、ご感想があれば後ほどお聞かせいただきたいと思いますが、この日は、千葉保護観察所企画調整課長の松川正徳氏によるご講演がありました。お話の内容は、「更生保護、立ち直りを支えるしくみ」についてでした。このお話で何を伝えたかったのか、正直、聞いていて私にはよく理解できないところがありましたが、とにかく、犯罪を犯した人が刑期を終え、社会に復帰しようとしても、こうした人たちを支えるしくみができていないと、再び犯罪を犯すようになるということを述べておられたと思います。もちろん、それは大事なこと

ですが、犯罪が起きれば、そこに必ず被害者がいるわけで、犯罪被害者の支援をどうやって支援していくかは、もっと大切なことであるように思いました。

県の研修会ですので、幅広く様々な研修をすることは大切なことだと思います。そういう意味では「更生保護」の問題を考えることも大事なことだと思います。しかし、参加者が今何を望んでいるのか、もう少しリサーチしてみた方がいいようにも思いました。例えば、貧困家庭に対する教育支援策、学習指導要領の改訂に伴う小学校英語科の設置、来年度から小学校で実施される道徳の教科化、あるいは、今日的な課題である教職員の働き方改革、地域学校共同活動、コミュニティースクール、ICT教育等々、対応が急がれる課題に対する適切な助言やヒントを得られるような研修会や、東京オリンピック・パラリンピックを間近に控え、著名な指導者やアスリートの講演、あるいは、活発化している火山活動や地震等に関する専門家の所見であるとか、もう少し分野を広げても良いのかなと思いました。

○2月7日 任期付職員採用試験（面接）について

一般行政職、保育士、保健師等の職の産休・育休代替等のため、3年を期限とする任期付職員の募集を行い、その応募者の面接を行いました。任期付を希望する方々の中には様々な理由でこの期間内の安定した職を求めている方、この期間内に次へのステップを考えている方などがいらっしや、皆さん大変意欲的な方が多かったようです。中には、任期付職員を何度か更新しておられる方もいらっしやいましたが、応募される方の絶対的な数が少ないようです。これは市職員に限ったことではなく、学校教職員においても、産休・育休中の職員、あるいは、療養休暇、退職している職員等が多いにもかかわらず、その代替者が見つかりにくいという状況があります。まさに慢性的な人手不足の状態です。これからもこうした状況は続くものと思われ、これからも大きな問題となってくるものと思います。

○2月7日 大栄地区小中一貫教育準備委員会について

第4回目の大栄地区小中一貫教育準備委員会が開催されました。今回は、以前提案し、3案に絞られた校章の選定と、前期課程児童の制服の問題について話し合いました。校章については、前回の会議でそれぞれの委員さんがご自分の意思でこれが良いという意見を持って出席してほしいと伝えておきましたので、今回は大変スムーズに会議が進み、校章案を選定することができました。

また、制服については、学区の各小学校及び大栄幼稚園と大栄保育園に通うお子さんをお持ちの保護者の方全員にアンケート調査を実施し、その結果がまとまりましたので報告するとと

もに、結果を受け、準備委員会として今後どう対応していくか話し合いました。その結果、制服をつくることに賛成の方が全体のおよそ6割という結果でしたので、制服をつくるという方向性は変えずに、反対している方が約4割いらっしゃるため、こうした方々に対して、もっとわかりやすく説明していくことが大切だということになりました。また、制服も、新1年生からの着用にして徐々に揃えていくとか、いろいろな方法があり、制服への理解が進んだところで、今後はこうした細かな点についても決めていくべきだと思いました。いずれにしても、今回はかなり前向きな意見が多く、いよいよ学校ができてくるという気持ちになってきました。今後もこの準備委員会をしっかりと運営し、新しくできる学校が地域の宝物として誇れる教育を展開できるように努めてまいりたいと思います。

○2月12日 第30回記念 成田市青少年交流綱引き大会について

今回は第30回を記念する大会となり、成田市以外にも、富里市や八街市、四街道市からも参加があり、全体で96チームという大変賑やかな大会となりました。大会を運営する青少年相談員連絡協議会の皆さんも大変です。総出でこの大会運営をされておられました。

結果は、優勝が向台サルビー、準優勝が玉造ジュピター、第3位が下総アレキサンドライト、第4位が加良部スターズという結果でした。予選リーグは4チームから5チームで戦い、その内上位の2チームが決勝トーナメントに進出するという大会で、優勝するまでには、最大10試合、少なくとも8試合は戦うこととなります。決勝トーナメント、準決勝で競り合いになり、膠着状態が続いた末に再勝負となった試合もありましたが、子どもたちの体力等を考慮すると、綱引きの一般的なルールに拘らず、ある程度の時間が来たら、その時、どちらのチームが優勢かという判断で勝敗を決してもいいのかなと思った次第です。今のままでは、圧倒的に強いチームをつくるか、くじ運に恵まれるかしないと、なかなか優勝できません。勝負とはそのようなものかもしれませんが、ちょっぴりかわいそうになりました。とにかく、子どもたちにとっても、良い思い出に残る試合になったのではないのでしょうか。

○2月13日 係長昇任試験（面接）について

市役所職員の昇格に関わる面接試験がありましたので、その面接官として出席しました。時の経つのは早いもので、私よりも市役所勤務の年数が短い職員がこういう場面に出てくるようになってきたという印象を持ちました。また、学校職員も同様ですが、就職できて、もう試験はないのかと思ったら、まだまだ試験がある。それに合格しないと次へのステップが踏めないというのは、なかなか厳しいものです。しかし、こうした時こそ、それまで自分が取り組んで

きたことが表に出てくるものです。試験に合格できない人は、まだ何か足りないものがあると思って精進することだと思います。

○2月15日 平成29年度 第1回成田市まち・ひと・しごと創生本部会議について

本年度第1回目の会議でした。ここでは、市で行う業務のうち、K P I、いわゆる、Key Performance Indicator、日本語では、重要経営指標とか重要業績指標と訳されますが、具体的には、業務目標を設定し、その達成状況を数値で表していくものです。したがって、市役所の業務の中には数値では測りきれない業務も多々あり、どの業務をこの総合戦略の指標にするか、とても難しい問題です。また、数値に現れた値をどう分析し、どのような戦略を考えるかも、また難しい問題です。そうした難しい問題について、いくつか業務を選定し、その進行管理を行いつつ、達成状況を見て、また新たな戦略を立て、次の指標を策定していくという繰り返しを行うのが、この会議の役割です。ちょっと言葉でうまく説明できませんが、どんな業務もその手順を明らかにし、目標を立て、目標を達成するため、業務の効率化を図ったり、より良い成果を生み出すための取り組みを行っています。それをしっかりと目に見る形で管理しようとするものです。こうした取り組みを始めた企業と役所の仕事を同じに考えることはできませんが、今後もより有効な取り組みについて考えていく必要はあると思っています。

○2月16日 北総教育事務所人事異動面接（第二次）について

本日、午前中、教職員人事異動に関する第二次面接が、四街道市にある北総教育事務所別館で行われ、市内の各学校の校長先生方とともに参加してまいりました。この第二次面接は、第一次面接で各学校の人事異動方針を基に異動対象者や転入希望状況を伝えた結果、どのような状況になったかを、県の人事異動担当者から各学校の校長に伝えるものです。既に市教委から校長にその状況は伝えてありますので、特に、改めて校長が発言することは稀ですが、まだ今の段階では7割程度の異動状況しか公表されません。特に、管理職や事務、栄養、養護教諭などの職については、この後、発表されることとなります。なお、管理職については、本会議にその原案を提出し、皆様のご了解を得た後、県に対し内申する手順となっていますので、来月早々にはそのための臨時会議を招集する予定です。いずれにいたしましても、今日公表された結果は、異動予定校の市町名だけ本人に伝えられることになっています。教職員には、異動内示日という日が設定されていて、概ね3月の半ばとなる見込みです。人事が学校を動かす最大の力となりますので、どの学校もより良い人材を求めています。それは当然ですが、人事はなかなか難しいのが現実です。

《教育長報告に対する意見・質疑》

佐藤委員：先程、教育長がお話しになった「武蔵野プレイス」について、昨年5月に関東甲信越静の市町村教育委員会の会議が開催されまして小川委員と一緒に参加しましたが、会場となった神奈川県大和市の複合施設「シリウス」をイメージしながらお話を伺っていました。やはり、そういった文化的拠点というものを将来的に成田に造れたら、より住んでみたいなという街になると考えました。

それから、大栄中で開催された副校長・教頭会議の中で、部活で週1日の完全休養日の設定というお話がありましたけれど、神奈川県では、新年度から週2日の完全休養日を設けるといことです。神奈川というスポーツの強いところが実施することで、現実的に実施できるのかなという部分はありますが、部活動について根本的に考えるいい機会だと思いました。近年、大会の数が多くなったり、競技至上主義になってきていますが、そうすると、どこか本質を見誤ってしまいがちで、先生方も大変になり、子どもたちも大変になってしまいます。ですから、この機会に部活動について、根本から考えるべきだと感じました。

また、印教連の教育功労者表彰で教諭の受賞が1名だけだったということですが、以前、成田から英語の素晴らしい先生を推薦しましたが、将来、受賞できなくなるといったような理由から、受賞とはなりません。若くても、いい教育をした教諭には功労賞を授与していくというように変えていっていただきたいと考えました。

また、千教連の研修会についてですが、教育長がおっしゃったように、講演の内容が教育委員会にとって喫緊に必要なものであれば、もっと人が集まるのではないかと思います。今回の研修の講演会には、出席されなかった市町村が少なくなかったようでした。せっかく研修会を開催するのですから、ほとんどというか、全ての市町村が参加するような内容の研修会にしなければならないのではないかと考えました。

小川委員：武蔵野市の複合施設についてですが、武蔵野市は人口が14万4千人で、成田市より1万人ほど多いということですが、成田市においても、将来的に、このような大型の複合施設を造ってもいいのかなと、そういうビジョンを持っていただきたいと思いました。

また、千教連の研修会についてですが、私も参加しましたが、本当に参加人数が少

なかったです。講演は2時間ほどでしたが、県下から皆さん参加されるわけですから、遠い所からだと片道2時間以上かかると思います。そういう中で、本当にこのような研修会をやる必要があるのかなと感じました。もっと時間をかけて、じっくりやる研修にするとか、見直しをすることも大切なのではないかと思います。

5. 議 事

(1) 議 案

議案第1号から議案第3号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により審議する。

<これより非公開>

議案第1号 「平成29年度3月補正予算要求書（教育費関係予算）の提出について」

鬼澤教育総務課長：

議案第1号、平成29年度3月補正予算要求書（教育費関係予算）の提出について、ご説明いたします。成田市議会3月定例会に提出する補正予算案を、教育委員会会議の議決をいただき、市長に申し入れるものでございます。3月補正予算につきましては、学校施設課及び学校給食センターの2課から提出されております。

なお、先月の教育委員会会議においてご説明させていただきました、学校施設課の前倒し予算につきましては、現時点で国からの内定が来ておりませんので、補助が決まった時点で、平成30年度予算から平成29年度補正予算に変更する予定でございます。その内容につきましては、成田市議会3月定例会での審議の前に、教育委員会会議を開催し、教育委員会会議の議決をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料の1ページをご覧ください。現時点では、歳入予算の補正はございません。歳出予算の一覧となります。補正の概要といたしましては、学校施設課の本城小学校増築事業、中学校施設維持整備事業、学校給食センターの学校給食事業において、それぞれ減額補正を行うものです。各事業の詳細につきましては、2ページ以降の資料により、担当課長よりご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

篠塚学校施設課長：

学校施設課で所掌いたします補正予算の説明をさせていただきます。資料の2ページをご覧くださいと存じます。

まず、本城小学校増築事業でございます。実施設計委託料ですが、本城小学校児童数の増加に対応するため、本年度は増築工事の実施設計を行っております。実施設計業務の入札の結果、市の予定価格と受託業者の落札価格において入札差金が生じたことから、1千万円の減額補正を行うものでございます。

次に、補償補填及び賠償金ですが、本年度、本城小学校に隣接する土地1318.4平方メートルを購入させていただきました。当初予算では物件移転等補償費を計上しておりましたが、用地交渉により、既存建物等については、市において解体撤去することとなったため、1,344万2千円を減額補正するものでございます。

次に、中学校施設維持整備事業ですが、防火シャッターの改修工事について、成田中学校ほか2校で計画し、実施しておりますが、前年度に前倒し予算として別途予算上しましたことから、平成30年度予算においては不用となりましたので、2千万円を減額補正とするものでございます。以上、ご説明とさせていただきます。

山田学校給食センター所長：

続きまして、学校給食センターから学校給食事業の説明をさせていただきます。資料の3ページをご覧ください。学校給食事業の施設整備工事といたしまして、学校給食センター下総分所の屋上防水シート及び金属屋根が老朽化していたことから、夏休み期間中に改修工事を実施いたしました。当初予算要求時には、老朽化している金属屋根の上に同形状の金属屋根を被せるというカバー工法による改修を予定しておりましたが、その後の調査により、それほど劣化が進んでいないことが判明したことから、塗装による改修に変更いたしました。このため、設計額が減額となったことから、当初予算額2,000万円から設計額8,863,560円を差し引いた約1,100万円を減額しようとするものでございます。

《議案第1号に対する質疑》

小川委員：入札差金の説明がありましたが、1千万円も差金が出るのですか。

篠塚学校施設課長：予定価格が2,603万9千800円で落札率が61.3パーセントでしたので、1千万円ほど差金が生じることとなりました。

片岡委員：中学校施設維持整備事業で、成田中学校ほか2校とは、具体的にはどこの中学校になりますか。

篠塚学校施設課長：中台中学校と玉造中学校です。

佐藤委員：学校給食センター下総分所の工事ですが、金属屋根を被せる工法を予定していたけれども、老朽化が進んでいないことが判明したことから、塗装による改修に変更をしたということですが、最初に予算を立てる段階で、実際に老朽化した屋根の状態を確認していたのですか。

山田学校給食センター所長：金属屋根の状態を見たところ、所々錆が生じている状態でした。建物自体も古くなってきておりますので、建物診断調査を行いまして、その中で、屋根全体に同形状の金属屋根を被せる工法とすることで予定し、予算を計上いたしましたが、実際に設計をする段階で錆の状態を詳細に調べたところ、中までは腐食が進んでいないということがわかりまして、塗装による工法に変更したということでございます。

議長：その他、何かございますか。ないようですので、議案第1号「平成29年度3月補正予算要求書（教育費関係予算）の提出について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第2号 「学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」

高安教育指導課長：

議案第2号、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について、ご説明いたします。

学校医等の委嘱につきましては、学校保健安全法第23条に定められ、これを受けて成田市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則第5条並びに成田市立大栄幼稚園管理規則第3条により、教育長の推薦によって教育委員会が2カ年の任期で委嘱することとなっております。

また、永年、本件の委嘱につきましては、担当学校の分担や医師会の役員との兼ね合い等もありまして、成田市医師団、印旛郡市歯科医師会成田地区、成田市薬剤師会の各会から推薦していただいたものを基に委嘱者の案を作成しており、今回もそのような手順を踏ませていただいております。

学校医等の任期につきましては、この3月31日をもちまして満了となることから、新たに委嘱するものでございます。内科、歯科の学校医は児童生徒数200人に1人を配置することとしていることから、各校の在籍数により1名から5名を委嘱いたします。また、耳鼻科、眼科、薬剤師は各校1名ずつの委嘱となります。

委嘱者の一覧につきましては、お手元の資料の3ページをご覧ください。太字の部分が配置の変更になります。複数校を担当していただく先生もおりますが、今回の委嘱は、学校医の内科医46名、耳鼻科医4名、眼科医5名、学校歯科医44名、学校薬剤師17名の委嘱を提案させていただきます。

なお、任期につきましては、平成30年4月1日から平成32年3月31日までとなります。

以上、議案第2号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

《議案第2号に対する質疑》

高木委員：耳鼻科の先生についてですが、これまでは成田病院の先生も委嘱されていたと思いますが、今回は委嘱されないのでしょうか。

高安教育指導課長：耳鼻科の学校医につきましては、市内に開業された池宮城先生にお願いすることができましたので、また、これまでお願いしておりました成田病院の先生が他の病院へ移られたこともありまして、今回から、池宮城先生にお願いすることとなります。

高木委員：耳鼻科医が各校1名となっていますが、大きい学校だとお一人では大変なのではないかと思います。耳鼻科医の配置について、医師会とお話をされていますか。

高安教育指導課長：耳鼻科医の先生の配置につきましては、これまで長年にわたりご尽力いただきました橘先生にもお話をさせていただき、今回の配置とさせていただきました。

議長：その他、何かございますか。ないようですので、議案第2号「学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は、挙手を願います。挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第3号 「平成30年度使用副読本（市費負担分）の採択について」

《審議結果》

可決

<非公開を解く>

議案第4号 「成田市課外体育活動支援指導者派遣事業実施要綱について」

高梨学務課長：

議案第4号、成田市課外体育活動支援指導者派遣事業実施要綱について、ご説明いたします。

まず、本事業を新年度から学務課で所管することになりました経緯について、ご説明いたします。昨年度までは、教育委員会は教育総務部と生涯学習部の2部制を敷いておりましたが、機構改革が行われ、今年度から教育部に統合されました。これに伴いまして、生涯学習部内に配置されていた生涯スポーツ課がシティプロモーション部スポーツ振興課となり、昨年度まで生涯スポーツ課が所管していた本事業について、今年度はスポーツ振興課が所管いたしましたが、新年度から教育委員会に移管されることとなりました。

今年度までは、成田市体育協会へ補助金を交付し、成田市体育協会が本事業を取り扱っておりましたが、成田市体育協会より、新年度からは体育協会において本事業の実施は困難であり、本事業の継続については、教育委員会に依頼したいとのお話がありましたことから、学校に関

する人事を取り扱う学務課で本事業を所管することとなりました。

本事業の概要といたしましては、成田市立小中学校及び義務教育学校の課外活動に対し、課外体育活動の更なる充実及び活性化を図るために、外部指導者を派遣するものです。

実施要綱につきましては、成田市体育協会が作成したものを土台として策定し、様式や外部指導者への謝礼等については、変更はございませんが、外部指導者の選定等については、変更箇所があります。

これまでは、学校長が課外体育活動において外部指導者を派遣したいと考えた場合、推薦書を体育協会に提出しまして、体育協会が選考し、委嘱しておりましたので、学校が外部指導者として活用したい人材であるにもかかわらず、体育協会での選考に漏れてしまい、推薦した者が配置されないという状況がありました。これは、推薦を受けた者が、その競技の専門性を有しているか否かという部分について、体育協会において経歴等を吟味したうえで決定されたためと思われませんが、外部指導者を求めている学校側からすると要望が通らなかったということになります。

そこで、本事業を教育委員会として実施するに当たりましては、学校長の推薦に応じて外部指導者の派遣を決定できるような仕組みに変更いたしました。配置できる人数や指導時間等については、今年度と同様になりますが、必要に応じて学校と協議しながら外部指導者を決定し、派遣することができるものとなっております。

以上、議案第4号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長：ただ今の提案に関し、ご質問等はございますか。

片岡委員：課外体育活動の指導ということですが、小学校にも派遣されていますか。

高梨学務課長：昨年度ですが、成田小と本城小に派遣されております。こちらは、春の陸上競技大会に向けての練習に対しての指導となっております。

片岡委員：外部指導者の選考は、実際にはどういった方がされるのですか。

高梨学務課長：今年度までは、体育協会の方で選考しておりました。来年度からは、教育委員会の学務課の方で選考してまいります。

小川委員：外部指導者の派遣については、スポーツ安全保険の加入期間の関係で5月1日からはなっていますが、4月1日から保険に加入して、4月から派遣することはできないのですか。

高梨学務課長：派遣期間につきましては、現在の要綱をもとに作成しております。4月に選考を行い、5月から派遣するという流れになっております。

佐藤委員：春の陸上競技大会に向けて外部指導者を派遣するというのであれば、4月中にも派遣できるようにした方がよいのではないですか。5月からではなく、4月から保険に加入して、4月から派遣することはできないのですか。

高梨学務課長：ただ今ご意見をいただきましたので、4月からの保険加入等について、検討させていただきますと思います。

議 長：他に、ご質問等はございますか。

佐藤委員：実施要綱の第5条で、外部指導者となるための条件として、居住地または勤務地が成田市内にある者というのがありますが、この規定は必要ですか。例えば、近隣の市町に居住または勤務されている方であってもよいのではないのでしょうか。

小川委員：私も、この要件があると外部指導者の選択の幅が狭くなるので、この規定は必要ないと思います。

高梨学務課長：こちらの部分につきましても、現在の要綱をもとに作成しておりますが、市内の居住または勤務の要件についても、検討させていただきますと思います。

佐藤委員：もう1点ですが、実施要綱の第10条、派遣の中止で、心身の故障等により指導を行うことが困難なときとありますが、例えば、身体的なけがであれば、松葉杖を突きながら指導することができる場合もあると思います。

高梨学務課長：ご指摘のとおり、身体的なけがであれば、指導が可能なこともありますので、こちらにつきましても、誤解のないよう文言を検討させていただきたいと思います。

議長：部活動の外部指導者につきましては、今後、国や県の方から新たな指針等が出てくる可能性があります。まずは、現在、実施している制度を継続していくため、現在の実施要綱に倣ったもので提案をさせていただきましたが、ただ今ご意見をいただきましたので、十分踏まえて実施していきたいと思います。

議長：他にご質問等ございますか。ないようですので、議案第4号「成田市課外体育活動支援指導者派遣事業実施要綱について」を採決いたします。本議案につきましては、ご指摘をいただいた内容について修正を加えることを踏まえまして、ご判断いただきたいと思います。賛成の委員は、挙手を願います。挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

(2) 報告事項

報告第1号 「(仮称) 大栄みらい学園の校章等について」

鬼澤教育総務課長：

報告第1号、(仮称) 大栄みらい学園の校章等について、ご説明いたします。本日は、大栄みらい学園の校章と制服着用について、ご報告いたします。

まず、校章です。大栄みらい学園の校章については、以前委員の皆様にもご覧いただいておりますが、大栄中学校の美術部の協力の下、6案作成し、8月に開催いたしました第1回大栄地区小中一貫教育準備委員会に提示し協議した結果、まず、星印の付いている3案に絞り込みを行いました。この3案を持ち帰って各委員の皆さんに検討していただき、2月7日に開催された第2回準備委員会において再度協議を行い、校章案のベースとして、デザイン①のスイングバイが選定されました。協議の中では、「未来にはばたくイメージがある」や「デザインのコンセプトに合っている等」の好意的な意見があり、多数の委員の皆さんがデザイン①を推して

いました。今後、配色や細かい部分の調整を行い、正式な校章を決定したいと考えております。

次に、統合後の小学校の制服についてですが、大栄地区には、本市で唯一制服を着用している桜田小学校があるため、統合後の制服着用についても協議を進めております。これについては、本年度、準備委員会の中の生徒指導部会で保護者へのアンケートを実施しております。その概要版を資料として配布しておりますので、ご覧ください。

アンケートは保育園、幼稚園、各学校の保護者の方を対象とし、アンケート項目としては制服を着用させたいか、着用に消極的か、そして自由記述のみです。全体集計を見ますと、着用させたいと考えている方が約3分の2の61%、消極的と考えている方が約3分の1で37%となっております。また、学校別では、既に制服を着用している桜田小学校が圧倒的に制服着用に向かっている一方、川上小では逆に約3分の2の方が消極的にとらえている状況です。裏面には、自由記述欄の主なご意見を掲載しております。いろいろなご意見がありますが、消極的な方の中では、経済的な負担を心配する方が比較的多いようです。

先日の第2回準備委員会では、このアンケート結果を示しながら協議をいたしました。桜田小学校の関係者の方からは、制服のメリットなどについて意見をいただきました。主な内容としては、皆さんが漠然と思われているほど高価ではなく、また、買い替えもそれほど頻繁ではない。ウオッシュャブルで速乾性があるので、汚れた都度クリーニングに出す必要がない。冠婚葬祭などでも着られるので、長期的にみると経済的である。これらの意見も参考にしながら協議した結果、準備委員会としての結論としては、大栄みらい学園でも1年生から制服を導入する方向で進めていくこととしました。ただし、やはり制服導入に対し懸念をお持ちの方も相当程度いる中、委員会の中では経済的な負担や制服着用のメリットなどについて、もっと説明した方が良いのではといった意見も出ましたので、今後、時期を見計らって地区の方に説明する機会を設ける等、理解を得ながら進めていくこととしております。その他の制服に関する詳細についても、今後準備委員会で検討してまいります。

以上、報告第1号（仮称）大栄みらい学園の校章等についての説明とさせていただきます。

《報告第1号に対する質疑》

小川委員：制服を着用するとなったときには、開校時に1年生から6年生まで全員着用するのか、その辺りはどう考えていますか。

鬼澤教育総務課長：制服導入の詳細については、これから詰めていくこととなりますが、6年生だと1年間だけの着用となるということもありますので、最初の年は1年生のみ制服を導入、次の年は2年生と1年生が制服を着用するというように、順次、制服を導入するなど、なるべく保護者の負担にならないように導入していくことも考えております。

片岡委員：母親の目線から考えますと、制服を準備するというのは、やはり負担が大きいと思いますので、高学年は私服でもいいなど柔軟な対応をしていただけたらと思いました。

鬼澤教育総務課長：制服の導入に際しては、保護者の負担が過重なものにならないような方法を選択していきたいと考えております。

片岡委員：桜田小の制服に合わせるということもあるのですか。

鬼澤教育総務課長：桜田小の制服に合わせるとなると、桜田小以外の4校の児童や保護者の方がどのように思われるかということもありますし、今後、準備委員会の中で検討していきますが、そのようになる可能性はあまりないのかなと考えています。

佐藤委員：桜田小の方たちは、現在、自分たちが制服を導入していることから、大栄みらい学園の前期課程でも制服を着用するよう主導しているようですが、桜田小の意見が突出してしまうのは避けないといけないのではないかと思います。

鬼澤教育総務課長：準備委員会の中では、制服の導入について、皆さん漠然とした不安というか懸念があるのではないかと、そのために消極的に考えている方が相当数いるのではないかとこの意見がありまして、その辺りをなるべく解決できるような形で改めて説明するなどして、ご理解いただけるようにしたいと考えています。

佐藤委員：私としては、下総みどり学園を見ていて、前期課程の児童が私服であることで何も

問題ないと思いますし、これから統合に向けていろいろと大変な課題があると思いますので、制服の導入については、様々な意見があることから、時期尚早かなと思います。

議長：1年生が入学する際、皆さん入学用の服を準備され、かなりの出費になると思われ
ますが、そのお金で制服を買うという考え方もあると思います。制服については、様々
なご意見がありますので、これから議論をして進めてまいりたいと思います。

報告第2号 「平成29年度第2回学区審議会の報告について」

高梨学務課長：

報告第2号、平成29年度第2回学区審議会の報告について、ご説明いたします。

今年度第2回目の学区審議会を、2月2日に開催いたしまして、報告事項2件について報告
いたしました。

まず、報告第1号、「指定学校変更・区域外就学の運用について」であります。運用中の表
記について、平成30年4月より一部改正することについて、報告をいたしました。具体的
には、「2 指定学校変更・区域外就学とは」において、指定学校変更と区域外就学の用語につ
いて説明をしております。両要件に「許可基準を満たした場合に」を追記するとともに、区域外
就学の説明については、「当該児童生徒が住所を存する市町村教育委員会と成田市教育委員会が協
議し、同意を得た場合に」を追記するものです。

変更の理由といたしましては、本制度が許可基準に基づいて許可されていることを明確にす
るとともに、特に区域外就学については、学校教育法施行令第8条及び成田市立小学校、中学
校及び義務教育学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則第5条にありますと
おり、成田市教育委員会と当該児童生徒の住所の存する市町村の教育委員会と協議し、同意を
得たうえで承諾が得られるということを明記することにより、この制度について誤解が生じな
いようにしようとするものです。

次に、報告第2号、「指定学校変更・区域外就学の状況について」であります。今年度の指
定学校変更・区域外就学の状況並びに平成30年度中学校新1年生の部活動による指定学校変
更の状況について報告いたしました。今年度、1月末現在での指定学校変更につきましては、

小学校において102人、中学校において89人、合計191人の児童生徒が指定学校からの変更をしている状況にあります。また、平成30年度中学校新1年生の部活動による指定校変更については、23件の相談があり、すべての児童が指定学校変更を申立て、受理されております。委員の皆様からは、部活動による指定学校変更に関することを中心に、お手元の資料にありますような質問がございました。

以上、平成29年度第2回学区審議会の報告とさせていただきます。

《報告第2号に対する質疑》

小川委員：指定学校変更・区域外就学の状況で、今年度は吾妻中学校からの指定学校変更が多いということですが、生徒数が増えているにもかかわらず、吾妻中学校からの指定学校変更が多いのは、部活動の数が少ないから指定学校変更で他校へ通いたいということですか。

高梨学務課長：そういった理由での指定校変更になります。

小川委員：では、吾妻中学校の部活動を増やせば、指定校変更が少なくなると考えられますね。

片岡委員：子どもの友人が吾妻中の学区なのですが、入りたい部活がないということで、西中に指定校変更をされたようです。吾妻中にも、選べるくらいの数の部活動があればいいのですが、顧問の先生方が足りないとかの理由で、部活を増やすことが難しいのだと思います。部活の多い西中に生徒が集まっていますね。

高梨学務課長：吾妻中につきましては、かつては生徒数が減少して、部活動が休部や廃部となったという経緯がありましたが、ここ数年は、生徒数の増加もありまして、部活動の数は徐々に増えています。また、学校としては、どの部活動を開設するかということについても考える必要があります。

議長：中学校は、小学校へアンケート調査をしております、どういう部活動をしたいか

希望をとりまして、その数の多いものについて、対応できるものについては、新たに部活動を設置しようとしたり、あるいは、希望の少ないものについては、廃部したりといった方策をとっております。できるだけ希望に沿えるように学校も努力しているところですが、如何せん、教員数が少なければ、当然、部活動もできませんので、やむを得ないところかなと思っております。

報告第3号 「平成29年度成田市教育委員会奨励賞（追加報告）について」

鬼澤教育総務課長：

報告第3号、平成29年度成田市教育委員会奨励賞（追加報告）について、ご説明いたします。教育委員会表彰につきましては、成田市教育委員会教育功労者表彰規則に基づき、本市における教育、学術又は文化の振興に関し、特に功績の顕著であった個人又は団体に対して教育委員会が表彰を行うもので、本年度は昨年11月に表彰式を行ったところです。

本日報告いたします奨励賞につきましては、成田市教育委員会表彰内規に定めるもので、市表彰式で表彰する功績賞の対象とはなりません。小中学生であって、県規模の大会で最優秀の成績を得た者、または、県規模の大会で選抜され、全国大会に出場した者を対象に、担当課からの推薦により、随時表彰を行うものとしております。

資料の1ページをご覧くださいと思います。

まず、久住中学校3年、原田澄大さんは、第14回千葉県中学生創造ものづくり教育フェア「めざせ！木工の技チャンピオン部門」で第1位となる最優秀賞を受賞され、この結果により、全国大会出場権を獲得し、第18回全国中学生創造ものづくり教育フェア「木工チャレンジコンテスト製作部門」にも作品を出品いたしました。

次に、中台中学校1年、山口幸樹さんは、第48回ジュニアオリンピック陸上競技大会C男子走幅跳に出場されました。

以上、それぞれの事績により奨励賞の対象となったことから、各学校を通じて、表彰楯を贈り、表彰させていただきたいと思っておりますので報告させていただきます。

《報告第3号に対する質疑》

佐藤委員：木工の製作で受賞されて表彰ということですが、こういったようにスポーツ以外で表彰される方がどんどん出てくるといいなと思います。

6. 教育長閉会宣言